

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手続に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告する。

令和5年9月14日

奈良地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

| | |
|------|-----------------|
| 手続番号 | 令和5年第2号 |
| 対象土地 | 奈良県桜井市大字大泉637番 |
| | 同所 638番1 |
| 手続番号 | 令和5年第3号 |
| 対象土地 | 奈良県桜井市大字大泉639番 |
| | 同所 638番1 |
| 手続番号 | 令和5年第4号 |
| 対象土地 | 奈良県桜井市大字大泉654番3 |
| | 同所 638番1 |